

---

■ **大人の知らない間に子どもが利用・・・オンラインゲームのトラブルに注意！**

---

「親の知らない間に子どもが購入したオンラインゲームのアイテム代金を、カード会社から請求された」等という相談が寄せられています。

**【事例】**

**(1) 子どもが大人のクレジットカードを無断で利用したケース**

カード会社から身に覚えのないオンラインゲーム利用料約20万円を請求された。孫が私の財布からカードを抜き取り、カード番号等を登録したようだ。支払免除してもらえないか。

**(2) 子どもが大人の携帯電話・スマートフォンを利用したケース**

スマートフォン購入時に、ゲーム配信サービスサイトにID登録し、クレジットカードも登録した。息子が有料ゲームをダウンロードして1万円請求されたが、息子の話では、ダウンロード時にカードの暗証番号は不要だった。納得できない。

**(3) 利用方法等の話し合いや仕組みの理解が不十分なケース**

息子がタブレット端末を購入し、音楽をダウンロードしたいと言うのでクレジットカード番号等を伝えた。ところが、カード利用明細に息子のオンラインゲーム利用料約10万円が記載されていた。高額請求で困っている。

**(4) 子どもが思わぬ決済方法を利用したケース**

息子にサイト内無料ゲームを使わせていたが、カード利用明細に数十万円の料金が記載されていた。確認すると、サイトと別のゲーム会社が提携し、サイトのIDがあれば提携先の有料ゲームができるとのこと。息子には有料ゲームの利用を許可していない、取り消したい。

**【アドバイス】**

- 1 子どもにオンラインゲームを利用させる場合は、利用方法等を十分に話し合うこと。
  - 2 クレジットカードや情報の登録サイトID等の管理には細心の注意を払うこと。
  - 3 大人の携帯電話やスマートフォン、会員登録したIDを未成年者には利用させないこと。
  - 4 オンラインゲームの内容や課金の仕組み、利用する機器の機能を十分に確認すること。
  - 5 トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センターに相談すること。
- 

■ **地域消費者フォーラム（日出会場）のお知らせ**

私たち消費者にとって日常生活に欠かせない「食」。中でも日本の食文化である「発酵食」について気軽に学んでいただく「地域消費者フォーラム」を開催します。

\*日時：1月22日（火）10時～12時      \*場所：日出町中央公民館

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/tiikiforamu.html>

## ■ 消費者川柳募集のお知らせ

高校生による高校生のための日めくりカレンダーに掲載する川柳を募集します。

\*応募資格：県内の高校生 \*応募締切：2月20日 \*採用者には図書カード進呈

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/koukousennryuu.html>

---

## ■ 中央省庁からの新着情報（国民生活センター）

各府省等ホームページの情報から、消費者の生活にかかわる最新情報をお知らせします。

[http://www.kokusen.go.jp/g\\_link/gyosei.html](http://www.kokusen.go.jp/g_link/gyosei.html)

## ■ 在宅酸素療法を実施している患者居宅で発生した火災による死亡事例（厚生労働省）

在宅酸素療法を受けている方や家族の方等は、酸素吸入時にはたばこを吸わないで下さい。また、酸素濃縮装置等周辺でのストーブ等の火気取扱いには、十分ご注意下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002rdob.html>

## ■ 消費者教育の推進に関する法律・・・よくある質問と回答（消費者庁）

<http://www.caa.go.jp/information/pdf/121221QandA.pdf>

---

### 【消費生活に関するご相談は・・・】

☆最寄りの市町村の消費生活相談窓口 ↓URL

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/soudanmadoguchi.html>

☆県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・受付時間：月～金曜日（祝、休日のをのぞく）9：00～17：30
- ・相談電話：097-534-0999

◇消費生活特別相談

- ・受付時間：日曜日（第3日曜のをのぞく）13：00～16：00
- ・相談電話：097-534-0999

◇食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品の表示制度に関する質問など）

- ・受付時間：月～金曜日（祝、休日のをのぞく）9：00～16：30
- ・相談電話：097-536-5000

☆メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。

- ・申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp)（メルマガ専用アドレス）
- 

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：[a13040@pref.oita.lg.jp](mailto:a13040@pref.oita.lg.jp)

---